

第340回宮城県議会（定例会）第3次追加提出予定議案一覧

I 予算議案（1件）

- (1) 議第112号議案 平成24年度 宮城県一般会計補正予算

Ⅱ 予算外議案（7件）

1 条例外議案（7件）

（1） 議第 113 号議案 調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について

東日本大震災後の道路の啓開作業による家屋の解体作業等に伴う損害賠償請求調停事件について、石巻簡易裁判所から提示のあった調停案の受諾及び損害賠償の額の決定について、議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

○損害賠償額 なし

○調停案の概要

- 1 県、遠藤興業株式会社及び相手方は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の道路の啓開作業における相手方所有の家屋及び家財の撤去作業並びにその後の対応について、相手方に不快な思いをさせたことを相互に確認し、県は相手方に対して別途文書を送付する
- 2 相手方は、県らに対し、本件に関し、一切金銭的請求をしない

（2） 議第 114 号議案 県道の路線廃止について（仙台南インター線）

県道の路線を廃止することについて、道路法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

○起点 仙台市若林区今泉

○終点 仙台市太白区茂庭

(3) 議第 115 号議案

宮城県道路公社定款変更の認可申請について

宮城県道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更に係る定款変更を認可申請することについて、地方道路公社法の定めるところにより、あらかじめ議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

○「道路の整備に関する基本計画」のうち、「仙台南部道路」に係る路線及び管理区間に関する規定の変更

(4) 議第 116 号議案

宮城県道路公社による有料道路事業変更の同意について

宮城県道路公社の有料道路（仙台南部道路）の料金徴収期間変更に同意することについて、道路整備特別措置法の定めるところにより、あらかじめ議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課

○料金徴収期間の変更

供用開始の日（昭和56年2月1日）から42年→33年

(5) 議第 117 号議案

工事請負契約の締結について（塩釜漁港棧橋等災害復旧工事）

請 負 金 額 703,500,000 円
契約の相手方 東北重機工事株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 塩竈市新浜町一丁目地先外
- 工事内容 棧橋 復旧延長 193.1m
背後護岸 復旧延長 156.6m
- 工 期 議決の日の翌日～平成 27 年 3 月 27 日

(6) 議第 118 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区上屋災害復旧工事）

請 負 金 額 591,150,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 港湾課

- 施工地名 塩竈市貞山通一丁目地内
- 工事内容 S造一部RC造 平屋 延べ面積 4,697 m²
- 工 期 議決の日の翌日～平成 25 年 3 月 29 日

(7) 議第 119 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区上屋
災害復旧工事）

請 負 金 額 756,000,000 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市中島町地内
- 工事内容 S造一部RC造 平屋 延べ面積6,050 m²
- 工 期 議決の日の翌日～平成25年3月29日